

分科会評価報告書（令和3年度決算）

（総務生活分科会 No.2）

(所管課, 事業コード)	(政策秘書課, 5612)	
事業名	公共交通対策事業	※P. 567

評 価	C	<input type="radio"/> A 十分評価できる <input checked="" type="radio"/> C あまり評価できない	<input type="radio"/> B やや評価できる <input type="radio"/> D 全く評価できない
-----	---	--	--

【評価に至った理由】

公共交通対策事業は、鹿嶋コミュニティバスや広域路線バスなどの運行支援及びデマンド型乗合いタクシーの運行委託を実施することにより、市内及び広域公共交通の維持、充実を図ることを目的とした事業である。

市民の移動手段として、特に交通弱者の方々にとって公共交通は日常生活に欠かせないサービスであり、必要な対策が求められており、公共交通の空白地帯を解消するため、平成30年度にデマンド型乗合いタクシーが導入された。

これらのサービスが定着し、日常生活の移動手段として利用されていることは、一定程度、評価できるものの、市民が求めている利便性などの水準に到達しているとは言えず、十分な効果は上げられていない。

特に、デマンド型乗合いタクシーについては、県内でも利用率、収支率ともに高く、評価できる部分はあるが、運行システムや利用者の負担額、またこれまでに寄せられた要望などをみると、費用対効果について再考する必要があるため、事業全体の評価として、「あまり評価できない」とする。

今後の方向性	3	<input type="radio"/> 1 拡充 <input type="radio"/> 2 継続 <input checked="" type="radio"/> 3 改善	<input type="radio"/> 4 縮小 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 廃止
--------	---	---	--

【今後の取り組み方と提言】

本事業は、必要な事業であり、本来ならば内容、予算ともに充実させるべきものであるが、デマンド型乗合いタクシー導入前に実施していた70歳以上を対象とする、タクシーの初乗り運賃助成との比較検討などを試みることも必要と考え、今後の方向性を「改善」とする。

なお、事業内容の充実にあたっては、既存の公共交通手段にこだわることなく、先進的な取組について調査研究し、市民の利便性や費用対効果を上げる新たな方策についても精査していくべきである。